

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 身延町長、身延町議会議長、身延町教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	103.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.7%
全職員	80.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	94.1%
本庁課長補佐相当職	—%
本庁係長相当職	98.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.7%
31～35年	93.4%
26～30年	89.9%
21～25年	94.6%
16～20年	99.3%
11～15年	89.8%
6～10年	105.3%
1～5年	114.0%

【説明欄】

任期の定めのない常勤職員について、平均年齢（令和5年度末時点）が男性40.3歳、女性44.6歳となっている。また、勤続年数別において職務経験を有する女性が採用されたことにより、男性の給与よりも女性の給与の方が高くなっている区分がある。

任期の定めのない常勤職員以外の職員について、パートタイムの女性職員が多く、その割合は約70%である。

「本庁部局長・次長相当職」及び「本庁課長補佐相当職」の区分は、該当する職がないため、「—」と表示している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。